

平成30年8月臨時会(8月10日開会・閉会)

池田町議会会議録

平成 30 年 8 月 臨時町議会

(第 1 号)

平成30年8月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号（8月10日）	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3
事務局職員出席者.....	4
開会及び開議の宣告.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	5
町長あいさつ.....	6
承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7
議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	9
町長あいさつ.....	13
閉会の宣告.....	14
署名議員.....	15

池田町告示第52号

平成30年8月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年8月6日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 平成30年8月10日(金) 午前11時

2.場 所 池田町役場議場

3.付議事件 1)専決処分を求める件について
2)平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道251号線道路改良工
事請負契約の締結について

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

不応招議員（なし）

平成30年8月池田町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成30年8月10日(金曜日)午前11時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 承認第 8号 平成30年度池田町一般会計補正予算(第4号)について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 5 議案第43号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道251号線道路改良工事請負契約の締結について

上程、説明、質疑、討論、採決

上程、説明、質疑、討論、採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 倉科 栄 司 君

2番 横 澤 は ま 君

3番 矢 口 稔 君

4番 矢 口 新 平 君

5番 大 出 美 晴 君

6番 和 澤 忠 志 君

7番 薄 井 孝 彦 君

8番 服 部 久 子 君

9番 櫻 井 康 人 君

10番 立 野 泰 君

12番 那 須 博 天 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 齋 聖 章 君

教 育 長 平 林 康 男 君

総 務 課 長 藤 澤 宜 治 君

企画政策課長 小田切 隆 君

會計管理者兼 會計課長	丸 山 光 一 君	住 民 課 長	矢 口 衛 君
健康福祉課長	塩 川 利 夫 君	産業振興課長	宮 崎 鉄 雄 君
建設水道課長	丸 山 善 久 君	教育保育課長	中 山 彰 博 君
生涯学習課長	倉 科 昭 二 君	総務課長 総務係長	宮 澤 達 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 蔦 奈美子 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	-----------	-----------	-----------

開会 午前 11時00分

開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） こんにちは。

平成30年8月池田町議会臨時会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひをいたします。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年8月池田町臨時議会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、大出美晴議員、6番、和澤忠志議員を指名いたします。

会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期の決定を議題といたします。

会期の日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。議会運営委員長から報告を求めます。

倉科議会運営委員長。

〔議会運営委員長 倉科栄司君 登壇〕

議会運営委員長（倉科栄司君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど開催されました議会運営委員会において、平成30年8月池田町議会臨時会の会期、日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、本日8月10日の1日とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおり決定をいたしました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 皆さん、こんにちは。

平成30年8月臨時議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、大変お暑い中、また何かとお忙しいところ、御出席をいただき、ここに8月臨時会を開催できますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、7月の豪雨災害では、西日本各地に甚大な被害が出、現在、なお復旧の見通しが立たない状況となっております。200名を超える多くの方がお亡くなりになり、なお、行方不明の方がおりますが、お亡くなりになりました皆様に対しまして、心からお悔やみを申し上げ

げます。また、被災された皆様には、お見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を願うばかりであります。

当町におきましても、高瀬川の増水により河川敷の運動施設が流失し、さらに堤防の決壊という脅威にさらされたところであります。幸いにも、県事務所、建設業者の御尽力により、決壊を食いとめることができましたが、西日本の災害のことを思いますと、我が身に振りかえて考えざるを得ない状況でありました。今月末には防災訓練が予定されておりますが、今回のこのことを念頭に置きながら、現実に即した取り組みをしまいたいと考えております。

議員の皆様には、御理解と御協力をお願い申し上げます。

本臨時会に提案いたします案件は、承認 1 件、議案 1 件であります。

承認第 8 号は、消防団県大会出場に伴います補正予算を専決処分により編成したもので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

議案第 43 号では、町道 251 号線道路改良工事請負契約の締結についての承認 1 件であります。

御審議、御決定をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たってのごあいさつといたします。

承認第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程 4、承認第 8 号 平成 30 年度池田町一般会計補正予算（第 4 号）
についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） それでは承認第 8 号 平成 30 年度池田町一般会計補正予算（第 4 号）
について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、消防団の県大会出場に伴い、その経費について補正をお願いするものであります。

7 月 1 日、松川村で開催された大北地区消防ポンプ操法大会において、ポンプ車操法の部、

小型ポンプ操法の部でそれぞれ優勝し、7月22日、大桑村で開催された県消防ポンプ操法大会に出場いたしました。結果は、第2分団が出場した小型ポンプ操法の部では4位、第1分団が出場したポンプ車操法の部では8位という成績を修めることができました。

歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億2,906万5,000円といたしました。

歳入では、9款地方交付税で普通交付税分として、150万円を盛り込みました。

歳出では、9款消防費であります。報償費では、2チームに送る激励金として20万円、旅費といたしまして、選手の前日の宿泊費として17万円、練習等に伴う費用弁償として51万円、食糧費では、当日の飲み物、昼食、慰労会費用といたしまして60万円、使用料及び賃借料といたしまして、高速道路の使用料として2万円、以上合わせまして150万円の増額をお願いするものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により、7月4日付の専決処分により編成したので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

承認第8号について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

承認第8号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程5、議案第43号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道251号線道路改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第43号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道251号線道路改良工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本事業は、社総交事業の一環で行う道路改良工事を実施するものであり、契約方法としては、指名競争入札を実施し、契約金額は7,884万円であります。

契約の相手方は、池田町大字池田2379番地、遠藤建設株式会社、代表取締役遠藤清門氏であります。

仮契約は、8月8日付で締結しており、本議会の議決後、本契約とみなす予定であります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第43号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 指名競争入札は何社による指名競争入札なのか。

それから、契約金額は予定価格に対して何パーセントだったのか教えてください。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず、参加業者につきましては、町内の土木業者Aランク

の業者ということで、総勢で9社ということで行っております。なお、落札金額率につきましては98.8%という結果になっております。

以上です。

議長（那須博天君） ほかに質問はありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点、お伺いをいたします。

この道路が完成と同時にさまざまな安全対策がなされると思いますけれども、道路が竣工すると同時に安全対策がなされなければいけないのかなと思っております。

そのために、この契約とはまた本文とはちょっと離れてしまいますけれども、安全対策の進捗状況についてお尋ねをしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） ただいまの御質問でございますけれども、道路の安全対策でございますけれども、社会資本総合整備事業で行っております道路。3本行っているわけでございますけれども、251号線が最後の路線ということで、一番安全対策で気を使っている所は、旧県道線の交流センターの前どの交差点部分ということで、南側がまだ未改良ということでございますので、その道路改良を今年度実施と。それに伴って、横断歩道を西側の歩道でございますけれども、そこに横断歩道を設置するという内容で、今、作業を進めております。

それで、交差点部分につきましては住民課のほうでございますけれども、安全確保ということで、交差点注意の看板を新たに設置する予定と。そのようなことで安全対策を図っているという状況でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 安全対策なんですけれど、今、点の話だと思うんですね、その交差点について。ですけれども、やはり、町民の皆さんからは周回道路、要するに確実に迂回道路になってしまうのではないかと。町内の三丁目信号を通らずに、二丁目信号を通らずに、安曇病院まで抜けられるバイパス道路として使われてしまうのではないかと懸念がございます、この道路は。

そのために要するに、速度規制やさまざまな安全対策が今度は面で行わなければいけない状況になるのではないかなと思っております。

特に、中学校、小学校が本当に隣接している道路になります。総合体育館も含めれば、さ

まざまな方が隣接する道路になりますので、そういったところの面で考える交通のそういう安全対策については、要するに、一緒に道路の竣工とともにできるのが一番望ましいのではないかなと思いますけれども、その点についてお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 二車線以上の幹線道路に囲まれた中での、いわゆる生活道路部分については、面的にゾーン30とかそういう形で安全対策のほうをまた考えていかなければいけないと思っています。

ですので、今道路改良している部分が県道へ接続されますと、そこが全部幹線道路に囲まれる部分になるということでございますので、公安委員会のほうにその部分についてゾーン30を面的に申請をお願いしていきたいというように思っておりますので、よろしく願います。

議長（那須博天君） ほか、矢口新平議員。

4番（矢口新平君） お伺いします。

八幡神社の祭典の舞台の通り道ですよね、251号線というのは。

これ工期は、完了はいつなんでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設課長。

建設水道課長（丸山善久君） この町道、251号線の竣工予定でございますけれども、工期の関係でございますが、3月20日を予定しております。

それで、道路の場所でございますけれども、総合体育館の西側の道路ということでございますので、よろしく願います。

議長（那須博天君） よろしいですか。ほか、何かございますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 旧県道の交差点で、先ほど、注意看板を設置するという話を聞き、それはそれでいいと思うんですけれども、両方ともいわゆる一時停止ということはできないんでしょうか。

また、それに取り組む考えはないんでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、現在、とまれは南北の道路がとまれという状況になってございます。それで、東西方向は優先道路という形になりますので、4面のとまれということは今現在、考えておりませ

ん。

東西を優先道路として、先ほども申し上げましたとおり、南側の道路改良ができますと、西側の歩道の面に横断歩道ができます。その部分は横断歩道がありますので、とまれの標示といいますか、路面標示はラインは引きますけれども、優先道路という形になりますので、南北の方向がとまれの状況ということで、東西が優先道路ということをお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

7番（薄井孝彦君） そうすると、東西が優先道路になった場合、当然、30キロの制限速度にはなるとは思うんですけども、やはり、よほど注意しないと交通事故が起こりかねないということも考えられますので、やっぱり両方ともとまるというような措置をとったほうが事故防止のためにはいいんじゃないかと思うんですけど、そういうことはできないんですか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 基本的には5.5メートル以上ですから、二車線以上の道路については、そのゾーン30というのは幹線道路は30キロにはできませんが、その中の面、生活道路の部分をゾーン30に指定できるというものでありますので、今回その改良した二車線の町道については、30キロという指定制限速度はできませんので、あくまでもそれは優先道路ということで一時停止、とまれ等も標示ができないという状況でございます。基本的には、南北のほうでとまっていたくという道路でございますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

7番（薄井孝彦君） くどいように申しわけないんですけど、そうすると、ますますいわゆる事故が心配になりますよね。だから、やっぱり、その辺のところを今から考えた対策をとっておかないと、事故が起きてからまた対策を打つようでは困ると思うんですけども。その辺、町長どうですか。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） これは公安委員会のあくまでも見解になりますので、しかも、両方とまれというのは、恐らく認められないことではないかと思えます。十分、横断歩道できますので、減速標示、通学路標示等をもって、そのドライバーに注意喚起するというところでしか、今のところはやりようがないんじゃないかという気がいたします。公安委員会とは十分相談してはいますが、全部だめでした。そういうことで御理解ください。

議長（那須博天君） ほかに何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） よろしいですか。

では、これで質疑は終わりいたします。

次に、この議案に対して討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第43号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 平成30年8月議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。ただいま、提案いたしました議案を御承認、御決定いただきまして、まことにありがとうございました。

町道251号線につきましては、速やかに工事を進めてまいります。

近づいておりました台風は北へと抜けるようではありますが、その後は猛暑となることも予想されますし、秋の収穫も早まっているようであります。議員各位におかれましては、健康に十分御留意され、御活躍されますようお願いいたします。御礼のごあいさついたします。本日はまことにありがとうございました。

閉会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって平成30年8月池田町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。お疲れさまでした。

閉会 午前11時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年8月10日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 大 出 美 晴

署 名 議 員 和 澤 忠 志